

証券番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

被保険者間交差責任担保特約条項

(施設所有(管理)者特別約款・請負業者特別約款・生産物特別約款・受託者特別約款・
自動車管理者特別約款用)

第1条 (他の被保険者との関係)

被保険者相互間における他の被保険者について、次の者は、賠償責任保険普通保険約款(以下「普通保険約款」といいます。)第1条(保険金を支払う場合)の「他人」とみなします。この場合においては、支払限度額に関する規定を除き、この保険契約の規定を被保険者ごとに個別に適用します。

- ① 追加被保険者がこの保険契約に付帯される特別約款もしくは他の特約条項に規定する被保険者(以下「特別約款等被保険者」といいます。)または他の追加被保険者に対して法律上の損害賠償責任を負う場合における、その特別約款等被保険者または他の追加被保険者
- ② 特別約款等被保険者が追加被保険者に対して法律上の損害賠償責任を負う場合における、その追加被保険者

第2条 (普通保険約款等との関係)

この特約条項に規定しない事項については、この特約条項に反しないかぎり、普通保険約款およびこの保険契約に付帯される特別約款ならびに他の特約条項の規定を適用します。